

証券コード 1447
(発送日) 2026年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月5日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
SAAFホールディングス株式会社
代表取締役 左奈田 直幸
社長執行役員

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.saaf-hd.co.jp/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1447/teiiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、委任状、インターネットまたは議決権行使書によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月26日(金曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午前11時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館
900号室（9階）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

（会社提案（第1号議案から第4号議案まで））

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

（株主提案）

- 第5号議案 取締役7名選任の件

**各議案の内容は、株主総会参考書類に記載のとおりであります、
当社取締役会は、株主提案（第5号議案）には反対しております。**

-
- ・電子提供措置事項のうち、事業報告中の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の状況」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類中の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類中の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 本総会における議案の詳細と取締役会の考え方につきましては、後記の「株主総会参考書類」（40頁から63頁）をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。
なお、本総会においては、株主様1名より、取締役の選任に係る株主提案が行われており（第5号議案）、**当社取締役会は、これに反対しております**。詳細は、60頁以下の【第5号議案に対する取締役会の意見】をご参照ください。取締役の選任に係る当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、**会社提案（第2号議案）には「賛成」、株主提案（第5号議案）には「反対」**の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。
- (2) 当社定款第20条において、当社の取締役の員数は、7名以内と定められております。
他方、会社提案（第2号議案）では取締役7名の選任を、株主提案（第5号議案）では取締役7名の選任を提案しており、両議案の全ての候補者（合計14名）が選任されると、当社の定款に定める取締役の定員枠を超えてしまうこととなります。そのため、原則として、書面または電磁的方法（インターネット）によるものを含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者が7名を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い候補者から順に7名を上限として選任するものといたします。
なお、第2号議案と第5号議案の両議案について、賛成の議決権を行使できる候補者の上限を7名にするとの取り扱いはいたしません。
- (3) 委任状または書面（郵送）により議決権を行使いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）および代理権を証明する方法として株主様ご本人の議決権行使書面等のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.saaf-hd.co.jp/>）および株主総会資料 掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

【委任状による議決権行使のご案内】

委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。

委任状により議決権行使をする場合には、

- ① 委任状に必要事項をご記入いただき、
- ② 議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙と共に、
- ③ 返信用封筒にて、

2026年6月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返信ください。

※各議案につき賛否の表示がない場合には、会社提案議案に「賛」、株主提案議案に「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※株主提案議案に「賛成」である場合、または会社提案議案に「反対」である場合には、議決権行使書のみをご返送ください。

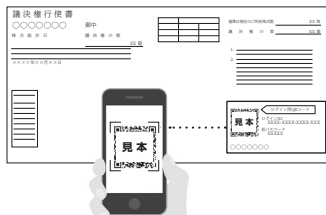
※委任状による議決権行使と議決権行使書またはインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、委任状による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

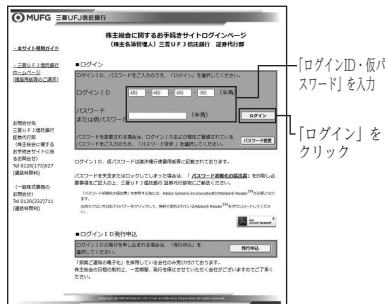


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を継続しております。一方、原材料価格の高止まりに加え、米中の通商政策や中東情勢の悪化等による影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主軸事業の一つである情報サービス業界は、レガシーシステムからの脱却や社会的なDX化の動きは継続し、クラウドコンピューティングの普及拡大、ビッグデータやAIの活用拡大、IoTの推進等、IT投資に取り組む企業の意欲は旺盛であり、2026年1月度および2月度の情報サービス業の売上高合計は前年同月比7.0%増（出典：「サービス産業動態統計調査」総務省統計局）となりました。一方で、技術者の人材不足は続いており、人材確保と育成が急務となっております。

もう一つの主軸事業である建設業界は、公共投資や企業の建設投資意欲は引き続き底堅く推移しております。一方、住宅市況においては、2025年4月に施行された建築基準法・建築物省エネ法改正に伴う建築確認審査の遅れ等により、新設住宅着工数は物価高によるコストの増加、2025年4月に施行された建築基準法改正による駆け込み着工からの反動により大幅に減少し、前期比14.3%減（出典：「建築着工統計調査」国土交通省）となりました。また、人件費や建設資材価格が高水準で推移しており、DX等を利用した生産性改善が喫緊の課題となっております、IT投資意欲は旺盛に推移しております。

このような環境のもと、当社グループは、企業価値の向上を目指し、各セグメントの事業を推進してまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は29,580,675千円（前期比102.5%）、売上総利益は7,569,991千円（前期比105.7%）、販売費及び一般管理費は6,476,125千円（前期比94.8%）、営業利益は1,093,865千円（前期比327.5%）、経常利益は1,001,811千円（前期比701.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は460,240千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失△129,176千円）となりました。

(単位：千円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減額	前期比 (%)
売上高	28,855,658	29,580,675	725,017	102.5
売上総利益	7,163,256	7,569,991	406,734	105.7
販売費及び 一般管理費	6,829,256	6,476,125	△353,131	94.8
営業利益	333,999	1,093,865	759,865	327.5
経常利益	142,814	1,001,811	858,996	701.5
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	△129,176	460,240	589,417	-

セグメントの業績は次のとおりであります。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業は、中央官庁・独立行政法人・地方公共団体向けの標準化支援に加え、防災・教育DX等の重点領域における受注が引き続き拡大し、増収となりました。加えて、人材育成分野およびシステムインテグレーション分野では、エンタープライズ顧客を中心とした開発案件の獲得が進展いたしました。

新規事業である人材紹介分野については、地方企業を中心に取引先が拡大するとともに、地方公共団体向けサービスの提供も開始し、収益貢献が進展いたしました。

収益面では、AI利活用の推進や内製化の進展により生産性および案件収益性が向上し、利益率の改善が進みました。

さらに、株式会社フォーバルとの業務提携により、中四国エリアを起点とした自治体および地域企業のDX推進体制を強化いたしました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は2,276,290千円（前期比114.1%）となりました。

・システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業・ラボ開発事業を中心に、ソフトウェア開発およびIoT機器分野等での製品の開発・販売に努めました。

ソフトウェア開発においては、ガバメントクラウド対応需要、IoT機器分野においては、熱中症対策需要、機器販売においては、Windows10サポート終了に伴うWindows11への駆け込み需要を積極的に取り組みまし

た。

この結果、システム開発事業の売上高は5,681,013千円（前期比104.5%）となりました。

・人材事業

人材事業においては、製造業・流通業を中心とした人手不足を背景に、新規受注が順調に進捗するとともに、社員を中心とした人員供給体制の強化により、増収となりました。また、教育分野においても、教員向け派遣・紹介サービスの提供体制強化を継続し、将来の売上基盤の拡充を進めております。

収益面では、マーケティング戦略の刷新、コスト構造の見直し等による体制最適化を推進し、成長投資を継続しながらも収益性の改善が進み、増益となりました。

なお、2026年3月2日付で、株式会社アイニードを譲渡しており、当該譲渡に伴い売上高には影響があるものの、利益面への影響は軽微であります。引き続き、経営資源の最適配分を通じた事業ポートフォリオの見直しを進めております。

この結果、人材事業の売上高は4,427,981千円（前期比105.1%）となりました。

・建設土木事業

地盤調査改良事業は、建築基準法改正に伴う市場の遅延影響を受ける中、単価向上および顧客層の拡大に向けた施策を実施いたしました。首都圏で増加する中高層マンションやホテルの建設需要を捉え、大型重機の設備投資を計画的に進め、「NEW-EAGLE杭工法」の受注拡大に取り組みました。また、九州エリアの拠点再編に続き、東北エリアでの設備配置と物流網の見直しによるコスト構造の見直しを行い、コスト面での改善効果が進展いたしました。

鉄道関連の土木基礎専門工事業は、大手ゼネコンからの受注工事を中心に、狭小地や低空間等の制約条件下でも大口径掘削が可能な「TBHリバースサーキュレーションドリル工法」および「BH工法」の受注拡大に注力いたしました。

土質調査試験事業は、大手ゼネコンによるダム建設工事や大規模造成工事、国策に係る造成工事等における盛土品質管理・土質試験の受託に加え、国および地方自治体による地質調査業務の受注拡大に努めました。

保証検査事業は、地盤総合保証「THE LAND」の販売促進をはじめ、

セカンドオピニオン地盤保証、住宅完成保証の受注拡大に取り組みました。

海外事業につきましては、ベトナムにおける事業の見直しにより、赤字幅が前期比より大幅に縮小いたしました。

この結果、建設土木事業の売上高は17,179,647千円（前期比101.2%）となりました。

・その他事業

金融事業、M&Aアドバイザー事業、およびドローンを活用したデータ解析事業等の売上高の総計は、15,742千円（前期比6.8%）となりました。なお、「その他事業」については、各会社の清算等の手続きを進めており、セグメントの廃止を予定しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)		
コンサルティング	1,994,244	6.9	2,276,290	7.7	282,046	114.1
システム開発	5,434,860	18.8	5,681,013	19.2	246,152	104.5
人材	4,212,841	14.6	4,427,981	14.9	215,140	105.1
建設土木	16,982,367	58.9	17,179,647	58.1	197,279	101.2
その他	231,344	0.8	15,742	0.1	△215,601	6.8
合計	28,855,658	100.0	29,580,675	100.0	725,017	102.5

・報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、コア事業（コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、地盤調査改良事業）と育成事業（保証検査事業、建設テック事業、海外事業、その他事業）にグループを分け、8つのセグメントで事業に取り組んでおりましたが、当連結会計年度より、当社グループが進めてまいりました「選択と集中」による組織再編の一環として、事業活動の実態を適正に反映させ、セグメントごとの戦略立案による成長を目指すことを目的として、「コンサルティング事業」「システム開発事業」「人材事業」「建設土木事業」の4つのセグメントに集約いたしました。

主な変更点は、NXTech株式会社については、これまで「システム開発

事業」と「人材事業」に分けておりましたが、「システム開発事業」へ全て移行し、「建設テック事業」についても「システム開発事業」に統合いたしました。また、「保証検査事業」と「海外事業」については、「地盤調査改良事業」へ統合し、セグメントの名称を「建設土木事業」へ変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、646,565千円であり、その主なものは、建設土木事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用481,438千円、またシステム開発事業等におけるソフトウェア開発等システム投資84,560千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の主な状況は、運転資金および事業投資資金として、金融機関より短期借入金および長期借入金として45,229,525千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2026年3月2日付で、連結子会社の株式会社アイニードの全株式を株式会社富士ロジテックホールディングスに譲渡いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 5 期 (2023年 3 月期)	第 6 期 (2024年 3 月期)	第 7 期 (2025年 3 月期)	第 8 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高(千円)	30,528,153	29,270,215	28,855,658	29,580,675
経 常 利 益(千円)	708,457	767,760	142,814	1,001,811
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	162,492	183,138	△129,176	460,240
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	6.93	7.59	△5.28	18.87
総 資 産(千円)	16,771,396	18,051,775	16,998,056	17,168,538
純 資 産(千円)	2,977,471	3,120,698	2,843,379	2,596,371
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	108.75	118.42	108.38	100.26

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
I T b o o k 株式会社	90,000	100.0	コンサルティング事業
株式会社サムシング	50,000	100.0	建設土木事業
みらい株式会社	90,000	100.0	コンサルティング事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0	システム開発事業
N X T e c h 株式会社	100,000	100.0	システム開発事業
株式会社イスト	75,000	100.0	人材事業
株式会社GIR	100,000	100.0	建設土木事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0	建設土木事業
ジオサイン株式会社	96,650	53.6	システム開発事業
信栄保険サービス株式会社	70,000	100.0	その他事業
M & A マックス株式会社	20,000	100.0	その他事業
株式会社アースプライム	49,000	100.0	建設土木事業
株式会社東名	40,000	100.0	建設土木事業
株式会社k i i p l & n a p	53,000	100.0	その他事業
株式会社ユーシン	5,000	100.0	建設土木事業

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
SOMETHING VIETNAM C O . , L T D .	100,458 百万VND	100.0	建設土木事業
J A P A N E L H O M E (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 USD	100.0	建設土木事業

(注) 1. 2025年4月1日付で、連結子会社東京アプリケーションシステム(株)を存続会社、連結子会社(株)コスモエンジニアリングを消滅会社とする吸収合併を行いました。

2. 2026年3月2日付で、当社は(株)アイニードの全株式を譲渡しました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、建設土木事業の4事業を柱とし、様々な社会課題に対してソリューションを提供しております。ICT技術・DXによりグループシナジの最大化を図り、持続的な企業価値向上に取り組んでおります。

また、当社は、2025年6月に経営陣の刷新を実施し、新たな経営体制のもと、ガバナンス体制の強化および収益体質の改善に向けた構造改革を推進しております。2026年3月期においては、不採算事業および不採算案件の見直し、グループ経営管理機能の強化、業務効率化、間接部門の最適化等に取り組み、収益基盤の再構築を進めてまいりました。さらに、2025年11月には、中長期的な成長戦略として「現場デジタルプロバイダー」構想を公表し、建設土木、IT、人材サービスを融合した高付加価値サービスの提供を推進しております。加えて、2027年3月期より事業持株会社体制へ移行する方針を公表し、グループ経営の高度化および各事業会社の専門性強化を進めております。

当社は、これらの取り組みを通じて、2027年3月期を初年度とする新中期経営計画の達成に向け、持続的成長と企業価値向上の実現を目指してまいります。

① ガバナンス体制の強化

当社は、過年度に発生した当社連結子会社における不適切な会計処理に関する事案を厳粛に受け止め、再発防止策の継続的な実施および運用強化を進めております。また、前中期経営計画の未達につきましても、事業環境の変化への対応遅延に加え、グループガバナンス機能の不全による経営判断および業務執行の停滞が大きな要因であったと認識しております。

これらの課題認識を踏まえ、当社は、事業活動の適法性の確保および経営の透明性向上を図るとともに、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる組織体制の構築を重要な経営課題として位置付けております。

当社は監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会に加え、執行役員会議および各種委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効性向上に努めております。また、2025年6月の経営陣刷新以降、新たな経営体制のもと、グループ経営管理機能の強化およびガバナンス体制の再構築を進めております。

さらに、これらの課題認識を踏まえ、迅速かつ適切な意思決定および業務執行を実現するため、執行役員制度の見直しによる「経営監督機能」と「業務執行機能」の分離を進めるとともに、任意の指名・報酬委員会の設置等により、取締役会の監督機能強化および経営の透明性向上に取り組んでおります。また、グループ全体の内部統制強化を図るため、「関係会社管理規程」に基づくグループ会社管理、内部監査室による定期監査、監査役および会計監査人との連携強化を進めております。

② 新規事業の創出と新技術の研究・開発

・方針

DX（デジタルトランスフォーメーション）や生成AI活用の進展により、社会環境が大きく変化する中、当社は、既存事業の強化のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立が必要であると認識しております。

このような環境下において、当社は、2025年11月に公表した「現場デジタルプロバイダー」構想のもと、建設土木事業における施工現場を起点として、デジタル技術・DX・人材サービスを融合した高付加価値サービスの提供を推進しております。

当社グループの強みである建設土木分野の現場力と、IT・DX・人材育成機能を組み合わせることで、現場のデジタル化による生産性向上を図るとともに、その知見を自治体および地域企業へ展開し、新たな事業機会の創出を目指しております。

・人材プラットフォームの構築と強化

当社は、2027年3月期より事業持株会社体制への移行を予定しており、コンサルティング事業、システム開発事業および人材事業を統合的に推進する中核機能として、SAAFホールディングスによるデジタル人材プラットフォームの構築を進めております。その一環として、2026年3月に公表した株式会社Schooとの資本業務提携を通じ、既存SES人材のリスキングによる高付加価値化、自治体向けDX・AI支援メニューの拡充、デジタル人材採用強化を進めるとともに、建設DX分野における人材育成および定着率向上に取り組んでおります。

・建設土木事業の収益力強化と質的転換

建設土木事業においては、「事業シフト」「地域密着型強化」「デジタル改善」を重点施策として、収益力強化および事業構造の質的転換を進めております。具体的には、中大型地盤改良・インフラ工事へのシフト、新商品の展開による高付加価値化、地域支店を軸とした地域密着型営業の強化による収益性改善を推進しております。また、現場業務における報告・配車・資機材管理等のデジタル化・効率化を進めることで、生産性向上および間接費削減に取り組んでおります。

③ 収益体質の改善について

社会的なインフレおよび円安の影響により、人件費および材料等の高騰の影響を引き続き大きく受けており、これらに対応するため、顧客への売価単価交渉を進めております。特に建設土木事業においては、高付加価値案件へのシフトや地域密着型営業の強化を進めるとともに、売価単価の向上および固定費最適化等を推進し、収益性改善に取り組んでおります。また、現場業務のデジタル化による業務効率化や生産性向上にも取り組んでおります。さらに、2026年3月期においては、その他事業および海外事業を中心とした不採算事業の整理を進め、収益改善を図ってまいりました。

加えて、当社グループ全体の収益体質の改善および財務体質の安定化を図るため、業務効率化、グループ内の間接部門の見直し等を継続して進めております。2027年3月期より予定している事業持株会社体制への移行に伴い、グループ管理機能の一体化による重複間接コストの削減を推進し、更なる収益性向上を目指してまいります。

④ 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、建設土木事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、SAAFホールディングス人事部門が中心となり、継続的な新卒採用、有能な人材の中途採用の強化およびグループ横断的人材配置、人事制度の最適化、教育研修制度の充実等を図り、「働きがい」のある組織づくりを推進してまいります。

加えて、人材プラットフォーム機能の強化を通じ、既存人材のリスキングによる高付加価値人材への転換を推進しております。特に、AI・DX分野における教育・研修を通じて、SES人材の高度化、建設DX人材の育成、自治体向けDX支援人材の拡充等に取り組んでおります。

⑤ 競合について

各事業分野において、既存事業者との競争に加え、新規参入企業の増加等により競争環境が激化しております。

特に建設土木事業においては、公共工事需要等を背景に競合他社との価格競争が発生する可能性があります。

このような環境下において、当社は、2025年11月に公表した「現場デジタルプロバイダー」構想のもと、ICT、AI、IoT等のデジタル技術を活用した独自サービスの開発を推進し、建設土木・DX・人材を融合した高付加価値サービスの提供による競争優位性の確立を図っております。

また、地盤関連データの活用、現場DXソリューションの提供、高付加価値サービスの拡充等を通じ、価格競争に依存しない事業構造への転換を進めるとともに、現場起点のデジタル変革を推進してまいります。

⑥ 今後の見通し

2027年3月期の通期業績予想につきましては、当初の計画から変更しており、売上高28,327百万円、営業利益1,200百万円、経常利益1,050百万円、親会社株主に帰属する当期純利益441百万円を見込んでおります。

(単位：百万円)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 予想
売上高	28,855	29,580	28,327
営業利益	333	1,093	1,200
経常利益	142	1,001	1,050
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△129	460	441

【中期経営計画について】

当社は、2027年3月期から開始している新たな経営指針として、中期経営計画「MTG2028」（以下「MTG2028」といいます。）の骨子を策定いたしました。

1. 中期経営計画の策定について

当社は、経営理念「ICT技術・DXにより社会インフラの効率的、効果的付加価値の向上及び、社会貢献を目指す。」を掲げ、コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、建設土木事業の4事業を柱とし、様々な社会課題に対してソリューションを提供しております。

MTG2028は、事業持株会社体制移行における成長戦略に基づく実行計画として策定したものであり、数値目標および具体的施策を定めております。MTG2028においては、現場デジタルプロバイダーとしての基盤確立を図り、持続的成長に向けた収益基盤を構築するとともに、長期ビジョンとして2032年3月期において、事業間バランスの最適化および顧客基盤の拡大を実現し、企業価値の向上を目指してまいります。

2. 中期経営計画の数値目標について

MTG2028の最終年度である2029年3月期においては、売上高353億円、営業利益20億円を目標に掲げております。これを基盤として、その先の長期ビジョン2032年3月期においては、売上高500億円、営業利益35億円の達成を目指し、持続的な成長と収益力の向上を図ってまいります。

3. 今後の開示および説明予定

なお、本開示はMTG2028の骨子を示すものであります。MTG2028については、2026年6月下旬に「事業計画および成長可能性に関する事項」として開示予定です。

(5) 主な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発を行っております。
人材事業	主に教育分野等専門人材の人材派遣および人材紹介事業を行っております。
建設土木事業	戸建て・マンション・ビル等の地盤調査・地盤改良工事・沈下修正工事・場所杭打ち工事・鉄道土木工事・測量・土質調査・地盤保証・住宅検査関連業務等を行っております。
その他事業	金融事業、M&Aアドバイザー事業およびドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。なお、「その他事業」については、各会社の閉鎖等の手続きを進めており、セグメントの廃止を予定しております。

(注) 当社は、コア事業（コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、地盤調査改良事業）と育成事業（保証検査事業、建設テック事業、海外事業、その他事業）にグループを分け、8つのセグメントで事業に取り組んでおりましたが、当連結会計年度より、当社グループが進めてまいりました「選択と集中」による組織再編の一環として、事業活動の実態を適正に反映させ、セグメントごとの戦略立案による成長を目指すことを目的として、「コンサルティング事業」「システム開発事業」「人材事業」「建設土木事業」の4つのセグメントに集約いたしました。

(6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都江東区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都江東区
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市中央区
N X T e c h 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
信栄保険サービス株式会社	本社	東京都江東区
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都江東区
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 東 名	本社	東京都調布市
株 式 会 社 k i i p l & n a p	本社	東京都江東区
株 式 会 社 ユ ー シ ン	本社	東京都江戸川区
S O M E T H I N G V I E T N A M C O . , L T D .	本社	ベトナム社会主義共和国
J A P A N E L H O M E (C A M B O D I A) C O . , L T D .	本社	カンボジア王国

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)		前連結会計 年度末比増減
	2025年3月期	2026年3月期	
コンサルティング事業	117 (15)	107 (5)	△10 (△10)
システム開発事業	502 (1)	458 (7)	△44 (6)
人材事業	970 (7)	49 (8)	△921 (1)
建設土木事業	692 (29)	677 (52)	△15 (23)
その他事業	20 (2)	0 (0)	△20 (△2)
全社 (共通)	27 (1)	24 (2)	△3 (1)
合計	2,328 (55)	1,315 (74)	△1,013 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 2026年3月期より事業区分を8セグメントから4セグメントに変更しております。前期の従業員数は、変更後のセグメントの区分に基づき人数を計算しております。なお、その他事業は、閉鎖手続きを進めております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名	△4名	52.2歳	2年0ヶ月

(注) 従業員数は、グループからの出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,368,911千円
シンジケートローン	1,537,200千円
株式会社千葉銀行	1,431,422千円
株式会社りそな銀行	1,264,240千円
株式会社商工組合中央金庫	1,017,340千円
株式会社三井住友銀行	600,000千円
株式会社徳島大正銀行	534,910千円
株式会社日本政策金融公庫	234,893千円
株式会社山陰合同銀行	211,111千円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。
2. 2026年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。
3. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものです。シンジケートローンの内訳は以下の通りです。

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	683,200千円
株式会社千葉銀行	256,200千円
株式会社りそな銀行	256,200千円
株式会社七十七銀行	170,800千円
株式会社商工組合中央金庫	170,800千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | | |
|---|----------|-------------|
| ① | 発行可能株式総数 | 38,000,000株 |
| ② | 発行済株式の総数 | 24,446,958株 |
| ③ | 株主数 | 12,416名 |
| ④ | 大株主 | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
F P 成長支援 F 号 投資事業 有限責任組合	1,820,000	7.47
前 俊守	1,418,770	5.82
合同会社 Y N 企画	1,070,000	4.39
株式会社 T M フィナンシャルス トラテジー	789,800	3.24
ミツワ樹脂工業株式会社	622,100	2.55
松井証券株式会社	595,500	2.44
イーグルファンド S P 4 号有限 責任事業組合	546,800	2.24
広田証券株式会社	500,688	2.05
サンネクスタグループ株式会社	466,800	1.91
楽天証券株式会社共有口	429,800	1.76

(注) 持株比率は自己株式 (83,286株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	左 奈 田 直 幸	NXTech(株)取締役 (株)サムシング 取締役 I T b o o k(株) 取締役 東京アプリケーションシステム(株) 取締役
取締役会長	松 場 清 志	NXTech(株) 取締役会長
取締役 専務執行役員	坂 口 岳 洋	イノベーション・エンジン(株) エグゼクティブ・パートナー 公益財団法人国際人材活躍支援機構 代表理事 (株)サムシング 取締役 I T b o o k(株) 取締役 SOMETHING VIETNAM CO.,LTD. 取締役 JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD. 取締役 (株)アースプライム 取締役
取締役 常務執行役員	和 田 洋	(株)Mt.SQUARE 代表取締役 I T b o o k(株) 取締役 みらい(株) 取締役 (株) イスト取締役
取締役	塚 本 勲	加賀電子(株) 代表取締役 会長執行役員 ソレキア(株) 社外取締役
取締役	森 本 千 賀 子	(特非)放課後NPOアフタースクール理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役 文部科学省 アンブレプレナーシップ推進大使 SHIBUYA QWS Innovation 協議会 理事 (株)ジャパン・リリーフ 社外取締役
取締役	仲 岡 一 紀	(株)京王百貨店 相談役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	西山 靖	Asian Wealth Management(株) 代表取締役 (株)ページワン・ネオ・バンク 社外取締役 I T b o o k(株) 監査役 NXTech(株) 監査役 (株)サムシング 監査役 東京アプリケーションシステム(株) 監査役 (株)コネクティラボ 社外取締役
監査役	三谷 総雄	(株)イスト 監査役
監査役	岡田 憲治	(株)東名 監査役

- (注) 1. 取締役塚本勲氏、森本千賀子氏および仲岡一紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役塚本勲氏、森本千賀子氏、仲岡一紀氏および監査役三谷総雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、2026年3月31日現在において、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、2025年6月24日開催の第7回定時株主総会終結時をもって、坂口岳洋氏は、社外取締役を退任し、取締役専務執行役員に就任いたしました。社外取締役就任時は、当社との間で責任限定契約を締結しておりました。

当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定します。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみとします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役に対し、業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより、当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的とし、ストック・オプション（新株予約権）制度を設けております。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬を100%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2025年6月24日開催の取締役会により委任された代表取締役社長執行役員左奈田直幸において、任意の報酬委員会に諮問した上で個人別の報酬等の額の決定を行っております。代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額について、取締役会決議により構成され、社外取締役を議長とする任意の指名・報酬委員会に諮問していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	114,017千円 (14,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,558千円 (6,948千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (6名)	129,575千円 (21,348千円)

- (注) 1. 上表には、2025年6月24日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
2. 2025年6月24日開催の第7回定時株主総会をもって、社外取締役を退任し取締役専務執行役員に就任した坂口岳洋氏については、社外取締役在任期間は社外取締役の区分に含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2025年6月24日開催の第7回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役は年額30,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役1名）です。
4. 監査役報酬限度額は、2025年6月24日開催の第7回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は746千円であります。
6. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（金銭報酬）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	塚本 勲	加賀電子(株) 代表取締役 会長執行役員 ソレキア(株) 社外取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	森本 千賀子	(特非)放課後NPOアフタースクール理事 (株)morich 代表取締役 (株)morich-To 代表取締役 (株)ヒーロープロデューサー 社外取締役 SHE(株) 社外取締役 コクー(株) 社外取締役 (株)and morich 代表取締役 ARアドバンステクノロジー(株) 取締役 文部科学省 アントレプレナーシップ推進大使 SHIBUYA QWS Innovation 協議会 理事 (株)ジャパン・リリーフ 社外取締役	特別の利害関係はありません。
取締役	仲岡 一紀	(株)京王百貨店 相談役	特別の利害関係はありません。
監査役	三谷 総雄	(株)イスト 監査役	当社の子会社
監査役	岡田 憲治	(株)東名 監査役	当社の子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
塚本 勲	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
森本 千賀子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
仲岡 一紀	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、豊富な企業経営経験者としての視点に基づき、当社の取締役会において、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、同氏に期待する意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況
三谷 総雄	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
岡田 憲治	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、財務および会計等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 フロンティア監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたゼロス有限責任監査法人は、2025年6月24日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって契約を終了しました。

- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	55,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社のうち、海外子会社のSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記の他、当事業年度にゼロス有限責任監査法人に対し、前事業年度の監査に係る追加報酬6,000千円を支払っております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づき損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,339,973	流動負債	11,069,984
現金及び預金	3,437,318	支払手形及び買掛金	1,731,679
受取手形、売掛金及び契約資産	5,576,480	短期借入金	6,014,000
商品及び製品	166,769	1年内返済予定の長期借入金	623,028
未成工事支出金	80,134	未払金	739,521
原材料及び貯蔵品	130,072	未払法人税等	373,956
仕掛品	69,073	リース債務	120,021
その他	986,458	賞与引当金	388,756
貸倒引当金	△106,334	その他	1,079,020
固定資産	6,828,565	固定負債	3,502,182
有形固定資産	2,885,794	長期借入金	2,803,530
建物及び構築物	718,180	リース債務	250,113
機械装置及び運搬具	459,138	保証損失引当金	56,706
工具、器具及び備品	234,909	退職給付に係る負債	69,941
リース資産	312,235	その他	321,891
土地	1,083,331	負債合計	14,572,166
その他	77,998	(純資産の部)	
無形固定資産	1,940,207	株主資本	3,097,794
のれん	1,466,532	資本金	1,909,570
その他	473,675	資本剰余金	704,918
投資その他の資産	2,002,562	利益剰余金	483,449
投資有価証券	1,248,690	自己株式	△143
繰延税金資産	198,552	その他の包括利益累計額	△654,992
その他	671,589	その他有価証券評価差額金	△615,535
貸倒引当金	△116,270	為替換算調整勘定	△39,456
資産合計	17,168,538	非支配株主持分	153,570
		純資産合計	2,596,371
		負債純資産合計	17,168,538

連結損益計算書

（ 2025年 4月 1 日から
2026年 3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		29,580,675
売上原価		22,010,683
売上総利益		7,569,991
販売費及び一般管理費		6,476,125
営業利益		1,093,865
営業外収益		
受取利息	10,318	
受取配当金	7,284	
持分法による投資利益	1,550	
為替差益	12,939	
保険解約返戻金	64,059	
その他	63,850	160,004
営業外費用		
支払利息	164,911	
その他	87,147	252,058
経常利益		1,001,811
特別利益		
固定資産売却益	22,763	
事業譲渡益	48,691	
子会社株式売却益	187,790	
その他	1,727	260,971
特別損失		
固定資産除却損	42,039	
特別調査費用	189,181	
その他	84,351	315,572
税金等調整前当期純利益		947,210
法人税、住民税及び事業税	485,093	
法人税等調整額	4,031	489,124
当期純利益		458,086
非支配株主に帰属する当期純損失		2,154
親会社株主に帰属する当期純利益		460,240

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,120,493	流動負債	7,202,064
現金及び預金	608,880	短期借入金	6,224,389
前払費用	64,991	1年内返済予定の長期借入金	359,568
短期貸付金	2,527,166	未払金	316,877
その他	119,316	未払法人税等	60,878
貸倒引当金	△199,862	その他	240,350
固定資産	7,916,821	固定負債	1,800,487
有形固定資産	206,385	長期借入金	1,656,710
建物	195,088	リース債務	2,221
工具、器具及び備品	11,296	資産除去債務	89,354
無形固定資産	9,492	割賦未払金	52,201
ソフトウェア	9,492	負債合計	9,002,551
投資その他の資産	7,700,943	(純資産の部)	
投資有価証券	1,174,418	株主資本	2,656,111
関係会社株式	6,341,668	資本金	1,909,570
長期前払費用	18	利益剰余金	746,685
差入敷金・保証金	183,832	その他利益剰余金	746,685
その他	1,006	繰越利益剰余金	746,685
		自己株式	△143
		評価・換算差額等	△621,348
		その他有価証券評価差額金	△621,348
資産合計	11,037,315	純資産合計	2,034,763
		負債純資産合計	11,037,315

損 益 計 算 書

(2025年 4月 1 日から
2026年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,308,959
営 業 費 用		812,934
営 業 利 益		496,024
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	49,192	
受 取 配 当 金	613,493	
そ の 他	1,747	664,433
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	141,598	
そ の 他	23,113	164,711
経 常 利 益		995,745
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	191,068	191,068
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,824	
特 別 調 査 費 用 等	189,181	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	400,000	
そ の 他	16,483	632,489
税 引 前 当 期 純 利 益		554,324
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,166	
法 人 税 等 調 整 額	67,704	135,871
当 期 純 利 益		418,453

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

SAAFホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 本 郷 大 輔
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SAAFホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SAAFホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

SAAFホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 本 郷 大 輔
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SAAFホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告に記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

SAAPホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	西	山	靖	Ⓜ
社 外 監 査 役	三	谷	総	Ⓜ
社 外 監 査 役	岡	田	憲	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

(会社提案 (第1号議案から第4号議案まで))

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な経営基盤に基づく継続的な株主還元を基本方針としており、これに基づく普通配当（1株当たり2円）に加え、2026年3月期におきましては、2018年設立以来過去最高益達成を踏まえた記念配当（1株当たり2円50銭）を合わせた、以下のとおり、1株当たり4円50銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。

- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 普通配当 2円
記念配当 2円50銭
合計 4円50銭

配当総額 109,636,524円

- (3) 剰余金の配当効力を生じる日
2026年6月29日

- (4) 配当金支払開始日
2026年7月17日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役左奈田直幸氏、松場清志氏、坂口岳洋氏、和田洋氏、塚本勲氏、森本千賀子氏、仲岡一紀氏は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	さ な だ なお ゆ き 左 奈 田 直 幸 (1961年10月25日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1984年4月 ソニーケミカル株式会社（現デクセリアルズ株式会社）入社 1999年4月 SonyChemicals(Singapore) Pte. Ltd. (現Dexerials Singapore Pte. Ltd.) Director就任 2002年3月 ソニーケミカル株式会社（現デクセリアルズ株式会社）電子デバイス関連事業部(ASC事業部)企画管理部部長就任 2006年4月 同社回路デバイス事業部事業部長就任 2010年4月 同社回路デバイス事業部門事業部門長(根上事業所長)就任 2012年4月 同社グローバル営業部門部門長就任 2014年4月 同社執行役員総合企画部門部門長就任 2016年4月 同社上席執行役員総合企画部門部門長就任 2016年6月 同社上席執行役員Deputy CFO総合企画部門長就任 2019年1月 同社上席執行役員Deputy CFO総合企画部門長プロセス改革推進担当就任 2019年6月 同社上席執行役員CFO総合企画部門長プロセス改革推進担当 2021年7月 日本電産株式会社（現ニデック株式会社）入社 2021年7月 日本電産エレスシ株式会社（出向）常務執行役員管理統括事業企画室長就任 2022年9月 当社入社経営企画室長就任 2023年4月 当社執行役員経営企画室長就任 2023年10月 ITbookテクノロジー株式会社（現NXTech株式会社）取締役管理本部長就任 2024年4月 NEXT株式会社（現NXTech株式会社）取締役副社長 兼 管理本部長就任 2025年6月 当社上席執行役員経営管理本部長就任 2025年6月 NXTech株式会社取締役就任（現任） 2025年6月 当社代表取締役 社長執行役員就任（現任） 2025年6月 株式会社サムシング取締役就任（現任） 2025年6月 I T b o o k 株式会社取締役就任（現任） 2025年6月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任（現任）	13,156株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
2	さか ぐち たけ ひろ 坂 口 岳 洋 (1971年2月18日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1996年4月 株式会社ジャフコ・グループ入社 1997年7月 同社産学連携チームアシスタント・マネージャー就任 1998年4月 筑波大学先端学際領域研究センター客員研究員就任 2002年4月 イノベーション・エンジン株式会社ベンチャー・パートナー就任 2002年4月 ラティス・テクノロジー株式会社経営顧問就任 2009年8月 衆議院議員 衆議院国土交通委員会理事就任 2020年10月 イノベーション・エンジン株式会社エグゼクティブ・パートナー就任(現任) 2022年10月 (公財)国際人材活躍支援機構代表理事就任(現任) 2023年1月 フレンドリー・パートナーズ株式会社プリンシパル就任 2023年6月 当社社外取締役就任 2025年6月 当社取締役 専務執行役員海外セクター長就任(現任) 2025年6月 株式会社サムシング取締役就任(現任) 2025年6月 I T b o o k 株式会社取締役就任(現任) 2025年6月 SOMETHINGVIETNAMCO.,LTD.取締役就任(現任) 2025年6月 JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.取締役就任(現任) 2026年1月 株式会社アースプライム取締役就任(現任)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	和田 洋 (1965年3月10日生) 再任	1987年4月 大和証券株式会社入社 1993年10月 クラフト株式会社入社 1995年12月 アロエッブル株式会社(現株式会社ハーモニーグリーン) 設立代表取締役就任 1997年12月 株式会社ハーモニー・グリーン(現株式会社UNS) 設立取締役就任 2008年9月 UNホールディングス株式会社設立代表取締役就任 2015年7月 K&W Management株式会社(現株式会社Mt.SQUARE) 設立代表取締役就任(現任) 2016年6月 株式会社UN INTERNATIONAL 設立取締役就任 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 コンサル・人材セクター長就任(現任) 2025年6月 I T b o o k 株式会社取締役就任(現任) 2025年6月 みらい株式会社取締役就任(現任) 2025年6月 株式会社アイニード取締役就任 2025年6月 株式会社イスト取締役就任(現任)	4,800株
4	塚本 勲 (1943年9月1日生) 再任 社外	1968年9月 加賀電子株式会社設立代表取締役社長就任 2007年4月 同社代表取締役会長就任 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員就任 2023年6月 加賀電子株式会社代表取締役会長執行役員就任(現任) 2024年6月 ソレキア株式会社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 加賀電子株式会社代表取締役 会長執行役員 ソレキア株式会社社外取締役	17,800株
【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">も り も と ち か こ 森 本 千 賀 子 (現姓：服部)</p> <p style="text-align: center;">(1970年7月9日生)</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任 社外</div>	<p>1993年 4 月 株式会社リクルート人材センター（現株式会 社リクルート）入社</p> <p>2012年 4 月 株式会社リクルートエグゼクティブ エージェント転籍</p> <p>2014年 5 月 (特非)放課後NPOアフタースクール 理事就任（現任）</p> <p>2017年 1 月 (一社)ソーシャル・インベストメン トパートナーズ理事就任（現任）</p> <p>2017年 3 月 株式会社morich設立 代表取締役就任(現 任)</p> <p>2019年10月 株式会社morich-To設立 代表取締役 就任（現任）</p> <p>2020年 4 月 株式会社Bewin社外取締役就任</p> <p>2020年11月 (一社)自然栽培協会理事就任</p> <p>2021年 4 月 (一社)静岡県ラグビーフットボール 協会理事就任</p> <p>2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー社 外取締役就任（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社フォーシーズHD社外取締 役就任</p> <p>2022年 4 月 SHE株式会社社外取締役就任（現 任）</p> <p>2022年 5 月 コクー株式会社社外取締役就任（現 任）</p> <p>2022年 6 月 AGBIOTECH株式会社取締役就任</p> <p>2022年 7 月 株式会社and morich設立 代表取 締役就任（現任）</p> <p>2023年 6 月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>2023年11月 ARアドバンステクノロジー株式会 社取締役就任（現任）</p> <p>2024年 5 月 文部科学省アントレプレナーシップ 推進大使就任（現任）</p> <p>2025年10月 SHIBUYA QWS Innovation協議会 理事就任（現任）</p> <p>2025年11月 株式会社ジャパン・リリーフ社外取 締役就任（現任）</p>	一株

	<p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社morich 代表取締役</p> <p>株式会社morich-To 代表取締役</p> <p>(特非)放課後NPOアフタースクール理事</p> <p>株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役</p> <p>SHE株式会社 社外取締役</p> <p>コクー株式会社 社外取締役</p> <p>株式会社and morich 代表取締役</p> <p>ARアドバンステクノロジー株式会社 取締役</p> <p>文部科学省 アントプレナiership推進大使</p> <p>SHIBUYA QWS Innovation協議会理事</p> <p>株式会社ジャパン・リリーフ社外取締役就任</p>	
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>森本千賀子氏は、エグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の課題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進なども遂行しております。また、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと豊富な人脈をベースに、当社グループのシナジー効果をさらに高めるアライアンス推進の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>		

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	なか おか かず のり 仲 岡 一 紀 (1960年2月5日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任 社外</div>	1983年4月 京王帝都電鉄入社（現京王電鉄株式会社）入社 2006年6月 同社SC営業部長就任 2009年6月 同社人事部長就任 2011年6月 同社総合企画本部グループ事業部長就任 2013年6月 同社取締役総合企画本部経営企画部長就任 2015年6月 同社常務取締役開発企画部長就任 2016年6月 同社常務取締役戦略推進本部長、開発事業本部長就任 2017年6月 同社常務取締役開発事業本部長就任 2018年6月 同社常務取締役鉄道事業本部長就任 2020年6月 同社取締役専務執行役員戦略推進本部長、海外戦略部長就任 2021年6月 同社取締役専務執行役員戦略推進本部長就任 2022年6月 株式会社京王百貨店代表取締役社長就任 2024年6月 同代表取締役会長就任 2024年6月 当社社外取締役就任（現任） 2025年6月 株式会社京王百貨店相談役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社京王百貨店 相談役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>仲岡一紀氏は、株式会社京王百貨店の代表取締役会長を務めており、豊富な業務経験と企業経営、人事総務、安全管理、営業・マーケティング、まちづくり・生活サービスに関する幅広い見識を有しております。以上につき、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	ばばのりこ 馬場乃里子 (現姓：田村) (1980年10月24日生) 新任 社外	2013年3月 弁護士登録(東京弁護士会) 2021年3月 KODAMA法律事務所 入所(現任) 2021年9月 東京弁護士会住宅紛争審査会 紛争処理委員就任(現任) 2022年4月 (公財)日弁連交通事故相談センター東京支部 委員就任(現任) 2024年4月 (一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 紛争処理委員就任(現任) 2025年4月 (社福)新宿区社会福祉協議会 成年後見専門員・訪問専門員就任(現任) (重要な兼職の状況) KODAMA法律事務所 弁護士	一株

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

馬場乃里子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い見識をのものと、取締役の業務執行に対する監督に期待したためであります。同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本勲氏、森本千賀子氏、仲岡一紀氏および馬場乃里子氏は社外取締役候補者であります。
3. 塚本勲氏、森本千賀子氏、仲岡一紀氏および馬場乃里子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 塚本勲氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 森本千賀子氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 仲岡一紀氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。塚本勲氏、森本千賀子氏、仲岡一紀氏の三氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、馬場乃里子氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役西山靖氏、三谷総雄氏、岡田憲治氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にしやま やすし 西山 靖 (1964年9月2日生) 再任	1987年4月 山一證券株式会社入社 1998年2月 ブルームバーグL.P.入社 1999年11月 ナスダック・ジャパン株式会社入社 2002年11月 DLJディレクトSFG証券株式会社 (現楽天証券株式会社) 入社 2004年2月 IPO証券株式会社(現アイネット証券株式会社) 入社 常務取締役 資本市場本部長就任 2007年6月 ばんせい証券株式会社入社 取締役 資本市場本部長就任 2013年10月 Asian Wealth Management株式 会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社ページワン・ネオ・バン ク社外取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社STUDIO55取締役就任 2018年9月 M&A マックス株式会社社外取締 役就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2021年6月 N E X T 株式会社(現NXTech株 式会社) 監査役就任(現任) 2022年6月 I T b o o k 株式会社監査役就任 (現任) 2022年7月 株式会社コネクティラボ社外取締 役就任(現任) 2025年6月 東京アプリケーションシステム株 式会社監査役就任(現任) 2025年6月 株式会社サムシング監査役就任(現 任)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">みに ひさお 三谷 総雄 (1944年2月5日生)</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任 社外</div>	<p>1967年4月 第百生命保険相互会社入社 1983年4月 同社京阪支社長 1985年4月 同社徳島支社長 1991年4月 同社和歌山支社長 1995年8月 同社事業法人部代理店推進担当部長 1998年6月 帝都自動車交通株式会社常勤社外監査役就任 2001年8月 株式会社協真エンジニアリング常勤社外監査役就任 2006年9月 株式会社白組常勤社外監査役就任 2015年6月 I T b o o k 株式会社監査役就任 2018年10月 当社社外監査役就任(現任) 2024年4月 株式会社kiipl&nap監査役就任 2024年4月 M&Aマックス株式会社監査役就任 2025年6月 株式会社イスト監査役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社イスト監査役</p>	一株

【社外監査役候補者とした理由】

三谷総雄氏は、監査役としての豊富な経験と、各種業界で得られた幅広い見識のもと、取締役の業務執行に対する監督に期待したためであります。同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	あおき ただふみ 青木 伸文 (1974年2月7日生) 新任 社外	2000年10月 あずさ監査法人(旧 朝日監査法人) 大阪事務所入所 2011年4月 朝日税理士法人代表社員就任 2022年9月 青木会計事務所 代表就任(現任) 2023年1月 株式会社海帆社外取締役就任(現任) 2024年9月 株式会社KaihanMedical監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 青木会計事務所 代表 株式会社海帆社外取締役 株式会社KaihanMedical監査役	10,000株

【社外監査役候補者とした理由】

青木伸文氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する監督に期待したためであります。同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三谷総雄氏および青木伸文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 三谷総雄氏は、当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。
4. 監査役候補者との責任限定契約について
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。西山靖氏、三谷総雄氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、青木伸文氏の選任が承認された場合には、賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を新たに締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員(取締役、監査役、執行役員等)であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
ほんまゆうじ 本間裕二 (1953年4月21日生)	1976年4月 旭化成株式会社入社 1997年12月 同社秘書室会長秘書 2001年7月 日本/東京商工会議所向出向会頭秘書役 2004年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役 2007年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長 2009年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長 2009年10月 株式会社メテック取締役就任 2011年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任 2011年6月 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任 2014年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2014年7月 旭化成パックス株式会社常勤監査役就任	1,000株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本間裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本間裕二氏につきましては、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本間裕二氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

〈株主提案〉

第5号議案 取締役7名選任の件

・本株主提案は、株主である前俊守氏（以下「前氏」といいます。）からのご提案によるものです。

・通知された議案内容および提案の理由は、会社注を除き原文のまま記載しております。

前俊守（以下「通知人」といいます。）は、SAAFホールディングス株式会社（以下「貴社」といいます。）に対し、以下のとおりご連絡いたします。

通知人は、貴社の総株主の議決権の100分の1以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主であるところ、会社法303条、305条、325条の3第1項4号及び325条の4第4項並びに会社法施行規則93条に基づき、下記のとおり、株主提案権を行使し、後記第1記載の事項を本年6月に開催予定の貴社の第8回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的とすることを請求するとともに、後記第2記載の議案の要領及び提案の理由について電子提供措置をとることを請求いたします。なお、本書を内容証明にてご送付するのと併せて、個別株主通知済通知書の写しを本書の写しとともに送付させていただきます。

第1 株主総会の目的である事項

議題1 取締役7名選任の件

第2 議案の要領及び提案の理由

議題1：取締役7名選任の件

【議案の要領及び提案の理由】

貴社現経営陣は、通知人の身に覚えのない内部告発や怪文書が出回ったことで、通知人を経営陣から辞任をせざるを得ないような状況に追い込み、2025年6月開催の第7回定時株主総会の取締役選任議案において、実務を担っていた通知人や東剛史氏を取締役候補から外しましたところ、その後の貴社の業績は散々なものになっております。すなわち、貴社は、第7期(2024年4月1日～2025年3月31日)の有価証券報告書において、「資材価格の高騰による住宅販売価格の上昇または高止まり、および物価上昇に伴う消費マインドの低下等により、新設住宅着工数は減少傾向」にあることを認識しており、同問題に対する対応施策として、「新工法の開発による差別化、店舗・中低層建築物等の地盤改良、および杭抜き・杭破碎等の受注獲得を進めてまいります。」と発表していたにもかかわらず、2026年3月期第2四半期決算説明会における報告は、同問題点を引き摺ったままの業績報告がなされており、貴社は、セグメント比率の大きい建設土木事業の課題解決は重要事項であると認識しつつも、その改善施策は何ら取られており

ません。そして、主要子会社である株式会社サムシングの業績に関しては、12月の時点で、売上高で10億円近く減少させ、利益としては約1億円の減少により、営業損益を赤字に陥らせており、会社四季報によれば多くの建設業者が、原価上昇分に関して、価格転嫁をし、黒字化に成功していることが明らかの中で、貴社におかれてはあまりに酷い結果となっております。そもそも、現経営陣は、建設業界における経験はほぼ皆無であり現場からの信頼もなく、貴社の経営改善を期待することはおよそ不可能と言っても過言ではありません。

このような状況下では、貴社の株主として、現経営陣を信任し、今後の貴社の経営を委ねていくことはもはや不可能であると判断するほかありません。当然ながら、内部告発や怪文書に踊らされ、十分な調査をすることなく、大株主の言いなりになり、通知人らを実質解任に追い込んだ社外取締役についても、もはや取締役会に対する監視監督機能を果たせているとは言えません。

本提案は、貴社のガバナンスの立直しを図りつつ、業績を改善し、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資する体制に刷新するため、会社提案による取締役候補者ではなく、主要子会社である株式会社サムシングの創業者である通知人を中心とした以下の候補者7名を、貴社の取締役として選任するよう求めるものであります。各候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

①取締役候補者 1

(氏名・生年月日)

前 俊守

1967年1月16日生

(略歴)

1989年6月	株式会社ワキタ 入社
1997年6月	株式会社サムシング 代表取締役社長就任
2000年10月	サムシングホールディングス株式会社（現株式会社サムシング） 代表取締役社長就任
2001年6月	Something Re. Co., Ltd. 代表取締役社長就任
2009年2月	ジオサイン株式会社 取締役就任
2016年6月	株式会社GIR 代表取締役社長就任
2017年1月	株式会社サムシング 代表取締役社長就任
2018年10月	ITbookホールディング株式会社（現SAAFホールディングス株式会社） 代表取締役社長兼営業本部長就任
2019年4月	株式会社サムシング 代表取締役会長就任
2019年7月	ジオサイン株式会社 取締役就任
2020年4月	株式会社アースプライム 取締役会長就任
2021年8月	ITloan株式会社（現 信栄保険サービス株式会社） 代表取締役会長就任
2021年8月	株式会社アイニード 代表取締役就任
2021年8月	みらい株式会社 取締役就任
2021年8月	東京アプリケーションシステム株式会社 取締役就任

2022年2月	株式会社東名 取締役会長就任
2022年3月	NEXT株式会社（現 NXTech株式会社）取締役就任
2022年7月	ITbookテクノロジー株式会社（現 NXTech株式会社） 取締役就任
2023年4月	I T b o o k 株式会社代表取締役就任
2023年4月	株式会社イスト 取締役就任
2023年4月	クリードパフォーマンス株式会社（現 みらい株式会 社）取締役会長就任
2023年4月	株式会社kiipl&nap 取締役会長就任

（重要な兼職先）
該当事項なし

（取締役候補者として提案する理由）

通知人は、貴社の創業者であるばかりか、前代表取締役であることから貴社の事業を誰よりも深く理解しております。身に覚えのない内部告発や怪文書が出回ったことで、元経営陣から、辞任をせざるを得ないような状況に追い込まれてしまいましたが、貴社の事業を改善する上で、貴社取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

②取締役候補者2

（氏名・生年月日）
小白川 貢
1972年3月24日生

（略歴）

1989年4月	株式会社東北フジクラ 入社
1990年4月	第一貨物株式会社 入社
1992年4月	株式会社東部配管 入社
2005年9月	株式会社サムシング 入社
2015年1月	サムシングホールディングス株式会社（現 株式会社サム シング）執行役員就任
2018年4月	株式会社サムシング 代表取締役就任
2018年10月	ITbookホールディングス株式会社（現 SAAFホールデ ィングス株式会社）執行役員退任
2022年4月	ITbookホールディングス株式会社（現SAAFホールデ ィングス株式会社）執行役員就任
2022年4月	株式会社東名 取締役就任
2023年4月	株式会社アースプライム 取締役就任
2024年12月	株式会社ユーシン 取締役就任
2025年4月	株式会社サムシング代表取締役副社長就任

（重要な兼職先）
該当事項なし

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、建設・インフラ関連事業において30年以上の実務経験を有し、現場から経営層まで一貫したキャリアを積み重ねてきた人物であり、特に、貴社及び貴社グループにおいては、執行役員として持株会社体制下でのガバナンス、グループ経営、事業ポートフォリオ管理に深く関与してきました。そのため、建設業特有の安全管理、品質管理、原価管理、人材育成といった分野に精通しており、グループ全体の事業基盤強化に貢献してきた実績は高く評価でき、貴社取締役としてグループの中長期的な企業価値向上に資することから、貴社取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

③取締役候補者 3

(氏名・生年月日)

湊 初枝

1969年6月27日生

(略歴)

1990年12月

Yohshin Investment (USA), Inc. 入社

1996年10月

株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 米州室
投資銀行企画部 入社

2002年4月

日本シーガテック株式会社設立 代表取締役就任

2014年6月

株式会社エンバイオ ホールディングス 取締役就任

2015年1月

東洋ケミカルラボ株式会社 取締役就任

2019年1月

株式会社テラサーモアジア設立 代表取締役就任(現任)

2023年4月

福岡大学資源循環・環境制御システム研究所 客員教授
就任(現任)

(重要な兼職先)

一般社団法人土壌環境センター 土壌汚染の除去等の措置の適用可能性試験に関する調査・検討部会委員

一般社団法人日本環境化学会 理事

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、土壌汚染対策の世界的リーディングカンパニーであるテラサーモグループのアジア地域統括会社である株式会社テラサーモアジアの代表取締役を務めており、土壌汚染処理業界における高度な専門知識と豊富な実務経験を有する人物であります。加えて、福岡大学資源循環・環境制御システム研究所の客員教授、一般社団法人土壌環境センターの調査・検討部会委員及び一般社団法人日本環境化学会の理事を兼任するなど、学術・業界団体の双方において指導的立場にある土壌環境分野の権威であります。貴社グループが中長期的な成長戦略として注力する土木地盤事業において、土壌汚染対策分野は高い成長性を有するとともに、既存事業との技術的・営業的シナジー効果が極めて大きいと見込まれます。同氏を取締役に迎えることにより、当該分野における事業拡大の推進力となるのみならず、同氏が代表を務める株式会社テラサーモアジアとの資本業務提

携を視野に入れた戦略的パートナーシップの構築にも資するものであり、貴社グループの企業価値向上に大きく貢献し得ることから、貴社取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

④取締役候補者 4

(氏名・生年月日)

岩田 康裕

1957年7月8日生

(略歴)

1981年4月	日本エー・エム・ピー株式会社（現 TE Connectivity Japan合同会社）入社
1992年4月	日本航空電子工業株式会社 海外事業本部 入社
1993年2月	米国JAE 副社長就任
2004年4月	インターナショナル・レクティファイヤー・ジャパン株式会社 入社
2011年1月	個人事業KEIEI開業（トヨタ自動車株式会社・アイシン精機株式会社（現 株式会社アイシン）・株式会社デンソー等の調査担当）
2022年12月	ワイエスフード株式会社 社外取締役就任

(重要な兼職先)

個人事業KEIEI

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、日本航空電子工業株式会社にて海外事業本部をはじめ、米国現地法人で副社長を務めた実務経験を有しており、グローバル志向が強まる事業環境において、貴社グループが海外事業の機会を模索する際の示唆やリスク管理能力の向上に資するものです。また、上場会社であるワイエスフード株式会社の社外取締役を務めていた経験も有しており、貴社取締役会における独立性・透明性を確保し、中長期的な企業価値向上に向けたガバナンス機能強化に寄与できます。以上から、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

⑤取締役候補者 5

(氏名・生年月日)

江本 克也

1959年10月30日生

(略歴)

1982年4月	東洋紡株式会社 入社
1992～1996年	ドイツ駐在
2019年10月	株式会社ティール・エヌ・シー退社
2004年4月	ワイエスフード株式会社 社外取締役 就任

(重要な兼職先)
該当事項なし

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、上場会社にて社外取締役の経験があるほか、大手化学・素材メーカーでの長年にわたる実務経験を基盤に、製造・材料分野の専門性と経営感覚を有する人物であり、同氏の素材・化学・製造現場での実務経験は、取締役会での多角的な事業戦略議論やリスク評価に対し、実践的かつ具体的な視座を提供できると期待されることから、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

⑥取締役候補者 6

(氏名・生年月日)
池上 聖次郎
1954年 3月 8日生

(略歴)

1972年 3月	警視庁入庁
2004年 3月	同庁上野警察署組織犯罪対策課長
2005年 3月	同庁組織犯罪対策部管理官
2010年 4月	行政書士聖法務事務所（現 行政書士法人聖法務事務所）開設（現任）
2021年 5月	サンリッテクノス株式会社（現 三洋環境株式会社）社外監査役
2021年 5月	大可商事株式会社社外取締役就任（現任）
2022年 6月	株式会社プラコー 社外取締役就任（現任）

(重要な兼職先)
株式会社プラコー 社外取締役

(取締役候補者として提案する理由)

同氏は、上場会社にて社外取締役の経験があるほか、公的機関である警視庁に長年勤務し、組織犯罪対策の責任者を歴任した法令遵守・リスク管理の専門家であると同時に、民間における法務実務・社外役員としての実践経験を有する人物であり、この多層的なキャリアは、企業経営の監督・助言機能強化を求められる社外取締役にふさわしいと言えることから、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

⑦取締役候補者 7

(氏名・生年月日)
高橋 隆敏
1970年 6月 7日生

(略歴)

1993年4月 KPMGピートマーウィック株式会社（現 KPMG税理士法人）入社
1999年4月 アクタスマネジメントサービス株式会社 入社
2002年2月 税理士登録
2002年10月 高橋隆敏税理士事務所開設
2020年6月 Vistra Japan税理士法人設立 代表社員就任（現任）
2021年6月 株式会社プラコー 社外監査役就任（現任）

（重要な兼職先）
株式会社プラコー 社外監査役

（取締役候補者として提案する理由）

同氏は、独立して税理士事務所を開設し、長年にわたって税務・会計業務に従事する中で、法人税務、連結財務諸表対応、税務戦略立案などの実践的知見を蓄積しており、取締役会における財務リスクの適切な議論に資する助言が期待できます。さらに同氏は、上場会社の監査役に就任しており、社外監査役として企業の内部統制・監査機能の実効性評価を担っており、この経験は、取締役会と監査機関との連携に関する理解や、社外取締役としての独立性・客観性の担保に資するものであり、取締役会における監督機能の強化を期待できることから、貴社社外取締役として適任者であると判断し、選任をお願いするものであります。

以上

【第5号議案に対する取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「反対」いたします。

（1）現経営体制により、過去最高益を更新している上、組織再編および構造改革への取組の最中であって、記念配当、上方修正、更なる増配をも実現予定であること

当社は、現経営体制のもと大幅な組織再編および構造改革、不採算事業の清算・撤退ならびに販管費の最適化を推進し、営業利益率の改善と安定したキャッシュ創出体制の確立を進めておりました。2026年3月期第3四半期決算においては、前期比で売上高102.5%、売上総利益105.7%となり、加えて前期に赤字であった、当期純損益は黒字へと転換し、各利益段階において2018年設立以来の過去最高益を達成いたしました。

また、当社は、2025年11月26日付適時開示「事業持株会社体制への移行に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、事業持株会社体制への移行および事業ポートフォリオ見直しを進めており、現場デジタルプロバイダーへの進化に向けた取り組みを継続しております。その実現に向けては、現経営体制を維持し、継続的な推進が必要不可欠であり、当社の企業価値の向上および株主の皆様の共同利益を叶える最良の方法であることを信じておりま

す。

加えて、当社は、現経営体制下で過去最高益を更新できたことについて、当社の現取締役が、いずれも当社の事業運営に必要な知識、経験を十分に有して、その専門性が理想的なバランスを發揮されている結果であると考えております。これにより、2026年4月10日付適時開示「配当予想の修正（増配・特別配当）に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2026年3月期につきまして、普通配当に加えて、特別配当（記念配当）を実施する予定としております。さらに、2026年4月28日付適時開示「通期業績予想の修正および特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、ベトナム事業の閉鎖に伴う特別損失を計上した状況においても、2026年3月期の決算の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益は上方修正見込みです。（株式会社Schooの株式取得に関しては、株式評価差額は発生いたしますが、2026年3月期での評価損は発生いたしません。また、一部特別調査委員会等での費用を加味した上での上方修正見込みとなっております。）

以上により、当社は、現経営体制および現取締役による取締役会の構成が最適であると判断しており、現取締役の解任については必要性および相当性はいずれも認められないと考えております。

そして、前氏の本株主提案の理由の一つである「現経営陣は、建設業界における経験がほぼなく、当社の経営改善を期待することができないとの主張」については、上記のとおり、当社が現場デジタルプロバイダーへの進化を遂げるための組織再編・構造改革により、経営改善成果を着実に実現しつつあるという事実から目を背けた、根拠に欠く主張であることも明白だと言えます。

- (2) 前氏による当社代表取締役在任中の会社財産の私的流用等の不正が、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成された特別調査委員会（以下「特別調査委員会」といいます。）によって認定されていること

2026年4月20日付適時開示「特別調査委員会の調査報告書（中間報告）受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、前氏らによる会社財産の私的流用等の疑いにかかる事実関係につき、特別調査委員会による調査の中間報告がなされており、現時点において調査継続中であるものの、前氏について、当社の代表取締役社長在任中に、当社および当社の100%子会社である株式会社サムシング（以下「サムシング」といいます。）における経費の私的流用（合計1,406,466円）および社内手続上の不備が認められる経費使用（合計58,242,811円）ならびにサムシングにおける社用車の私的利用が認め

られております。そして、前記調査報告書（中間報告）によれば、前氏自身も、特別調査委員会のヒアリングにおいて、「今改めて考えると会社経費の私的流用にあたと述べており、返金の意思を示している」とのことです（前記2026年4月20日付適時開示添付の調査報告書（中間報告・公表版）24頁）。

このように、当社の代表取締役社長の在任中に、多額の会社財産の私的流用、手続不備の認められる経費の使用および社用車の私的利用を行ったことが認められる前氏が、上場企業でありコーポレートガバナンス実施の徹底を行う必要がある当社に再度復帰して当社の経営権を取得することについて、当社取締役会は、反対いたします。

そして前氏の本株主提案の理由の一つである「当社現経営陣は、前氏の身に覚えのない内部告発や怪文書が出回ったことで、十分な調査もなく、前氏を辞任せざるを得ない状況に追い込んだとの主張」についても、上記のとおり当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成された特別調査委員会によって、前氏の私的流用および社内手続上の不備が認められる経費使用ならびに社用車の私的利用の事実が認められていること、前氏自身も私的流用を認め、返金の意思まで示していることからすると、前氏が「身に覚えのない内部告発や怪文書」により辞任に追い込まれたというのは前提を欠いており、事実に基づかない主張と言わざるを得ません。

- (3) 前氏は、大量保有報告書の変更報告書の届出期限を遵守していないうえ、前氏ら特定株主グループによる株式の取得は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない共同協調行為であって、同グループにおいて当社の大規模買付等に関する対応策に違反する当社株式の買付行為をも行っており、そのような不公正な手法により、経営支配権が移転することは到底看過できないこと

前氏は、2026年3月10日に当社の株式の保有目的等に関して大量保有報告書の変更報告書を提出しておりますところ、保有目的について、それまでの2024年8月2日提出の変更報告書で記載していた「安定株主として保有」から、「投資および状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと」へ変更をしております。本来は変更があった日の翌日から5営業日以内に変更報告書を提出しなければならないところ（金融商品取引法第27条の25第1項、金融商品取引法施行令第14条の7の2）、前氏は、2026年1月27日に、現取締役7名の解任と自己を含む取締役候補7名選任を求める本招集請求をしていることから、同変更報告書にも記載されているとおり、遅くとも同日時点で、保有目的が「安定株主として保有」から当社の経営支配権の取

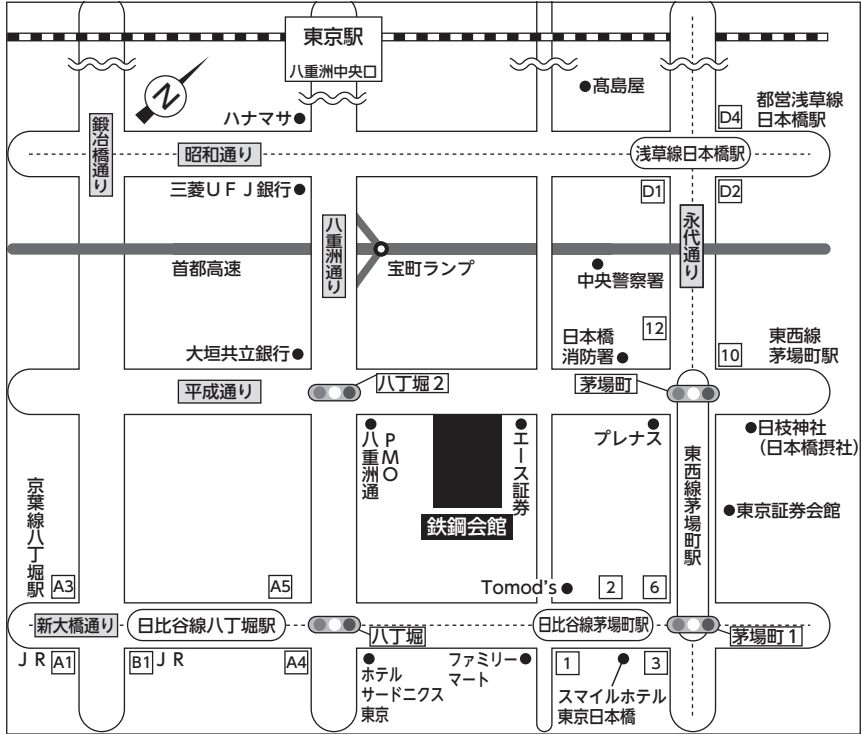
得に変更されたと言え、報告義務が発生していたにもかかわらず、1か月以上も遅れた提出を行っており、大量保有報告制度に係る法令違反の疑いがあります。

加えて、2026年3月16日付適時開示「大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）に関する共同協調行為の認定について」および同月23日付適時開示「大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）に関する共同協調行為の追加認定について」ならびに同年4月9日付適時開示「大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）における買付者等による手続違反の認定について」にて公表いたしましたとおり、当社が設置した独立委員会の勧告書において、前氏を含む特定株主グループ（以下「前氏グループ」といいます。）が、当社の株式の取得に関し、共同協調行為を行ったことならびに当社の大規模買付等に関する対応策（「本対応方針」といいます。）に定める買付者等に該当すると認められ、かつ本対応方針に定める手続を遵守せず、本対応方針に定める買付等を実行したことが認定されています。つまり、前氏グループの間に、その一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係があることが認定されたうえ、当社の定める株式買付ルールに違反して当社株式を取得したことも認定されております。このような、不公正な方法により当社株式を取得する共同協調行為は、金融市場のルール（金融商品取引法第27条の23第3項、第5項および第6項参照）の趣旨および当社の定めるルールである本対応方針を潜脱・無視する意図があるものと疑われますので、そのような株主グループに当社の経営権の移転を許すことは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する可能性があるものであるといえます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
 鉄鋼会館 900号室（9階）
 TEL 03-3669-4855



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。
 □の表示は、地下鉄等の出口及び出口番号を表しています。

交通 ●東京メトロ	東西線	「茅場町駅」	12番出口	徒歩5分
	日比谷線	「茅場町駅」	2番出口	徒歩5分
		「八丁堀駅」	A5番出口	徒歩5分
●都営地下鉄	浅草線	「日本橋駅」	D1番出口	徒歩10分
●J R	各線	「東京駅」	八重洲中央口	徒歩15分
	京葉線	「八丁堀駅」	B1番出口	徒歩10分

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
 当社ウェブサイト (<https://www.saaf-hd.co.jp/>) にてご案内をいたします。